

## 新潟薬科大学 中期目標

2010(平成22)年度～2012(平成24)年度

### 1 中期目標策定の目的と考え方

新潟薬科大学は1977(昭和52)年の開学以来、三十数年にわたる歴史の中で、今ほどその存在意義が問われている時代はない。大学間における熾烈な競争が深刻化するなか、本学では高い就職率の維持や入学者の安定的確保などによって、揺るぎない財務を堅持してきている。しかし、大学を取り巻く環境、特に6年制教育へ移行した薬学部は競合他大学が多く、6年制教育への準備等に関しても教員・設備の充実ともに万全とは言えず、予断を許さない状況にある。このことから、本学が様々な課題を克服し、社会に有益な人材を送り出すことはもちろんのこと、より明確な形で社会貢献できる大学を創造すること等によって、生き残りを図るほかない。

本学にとって、はじめての策定となるこの中期目標は、第三者評価機関である財団法人大学基準協会による大学評価の受審によって、2007(平成19)年に公表された評価結果と、2008(平成20)年に公表した学部毎における「外部評価委員による自己点検・評価報告書」を踏まえ、このほど今後3年間の中期間における予算編成の指針とすべく策定したものである。この中期目標は、時の経済状況や大学の運営状況を踏まえて、随時変更することも差し支えないものとする。

本学の中期目標策定の目的は、次のとおりである。

- (1) 従来の大学運営計画は単年度の事業計画のみであったのに対し、中期目標では2010(平成22)年度から3年間における中期的視点から、個々の課題を相互に関連づけながら、課題・目標の設定と施策の方向付けを行うこと。
- (2) 中期目標を本学構成員が共有し、協働することによって、大学運営改革ならびに教学改革をPDCA(計画→実行→検証→改善)のサイクルに載せ、本学の持続的な発展を図ること。

本学は「大学の理念」として、「生命の尊厳に基づき、薬学および生命科学の教育・研究を通じて、人類の健康の増進と環境の保全に貢献する高い専門性と豊かな人間性を有する有為な人材を育成するとともに、社会の進歩と文化の高揚に有益な研究成果を創出する」とした教育・研究の指針を定めている。この理念に基づき、途中運営面における紆余曲折を経ながらも良き伝統は継承しつつ、近年は学外との関わりによって、開かれた大学として更なる発展を遂げてきた。

その一方、大学基準協会による「新潟薬科大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」において、「応用生命科学部の理念・目標を一般の受験生にもわかりやすく明示し、学生の教育に対して一層の改善に努めることが望まれる。また、薬学部における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均と収容定員に対する在籍学生数比率の平均が非常に高いので、早急な対応が必要である。」等の助言や勧告を受けた経緯がある。このことから、本学は2010(平成22)年度予算と中期目標の策定により、社会に選ばれる大学を目指して、大学教育改革を推進する。

## 2 中期目標の位置づけ

- (1) 中期目標を実現するため、委員会等による施策を年度事業計画に反映させる。  
(具体的には、運営検討会議による査定にて行う。)
- (2) 中期目標に基づき、教員個人の業績目標を設定し、自己点検・評価および外部評価に向けて努力する。
- (3) 中期目標に基づき、事務組織の達成目標を設定し、その実現に向けて努力する。

なお、学部による新規計画のうち学部の枠を越える場合は、全学的な整合性を勘案することを前提として、学部の主体性を尊重する。

## 3 中期目標の概要

### (1) 教育理念

- 「大学の理念」・「教育理念」を踏まえた本学の使命について、学内外関係者への周知を図る。
- 広報誌や教職員向けの研修会において「大学の理念」・「教育理念」に触れる機会を設けるとともに、学生に対してはオリエンテーションなどを通じてその周知を図る。

### (2) 教育課程

- 薬学部6年制の学年進行の完成に向けて、必要な対応を講じる。
- 「カリキュラムポリシー」や「ディプロマポリシー」の作成・公表を含む学士課程教育のあり方について再検討し、その結果をカリキュラム改正によって反映させるなどして、「学士力の向上」を図る。具体的には、教育目標の到達度をより明確に設定し、体系的な教育課程を編成することにより、学生が専攻分野の学習を通して成果を実感できるように工夫する。
- 学部においては「入学前教育」および「初年次教育」を重視した基盤教育の充実、大学院においては教育の実質化を中心とした教育高度化の推進を、それぞれ推進する。
- 高年次生が「SA（スチューデント・アシスタント）」（仮称）として下級生の学習支援に当たる制度の導入について検討する。
- 課外活動の時間も含め、より選択肢の幅を持つカリキュラムを検討する。

### (3) 国家試験対策

- 「共用試験」・「薬剤師国家試験」の合格率向上を本学の最重要課題と位置づけ、必要な対策を講じる。

### (4) FD（ファカルティ・ディベロップメント）

- FDによる「教育力の向上」を目指す。具体的には、「大学の理念」や「教育理念」に基づき、学部の教育目標が教育課程や教育方法に反映しているかを継続して確認し、併せて教育目標の到達度を測るための仕組みを検討する。
- ICT（情報通信技術）を教育・研究に積極的に活用し、サイバーキャンパスシステム等を応

用した事前・事後学習の推進、携帯端末を活用した学生応答・理解度把握システムによる双方向型授業の展開など、教授法の改善を検討する。また、「授業評価アンケート」の結果についてもICTを活用して対応策とともに学生にフィードバックするなど、アンケート結果の全学的な活用を検討する。

□成績評価については、適正な評価を行うため、事務部教務課を柱とした組織的かつ継続的な事後チェック体制を整える。

□既に実施している教員の自己点検・評価制度について、さらなる定着と充実を図る。

#### **(5) 教育基盤整備**

□6年制薬学教育における臨床実務実習の充実を図るべく、「拠点病院」をはじめとする提携病院や提携薬局を開拓し、実習先の安定確保、より実践的な教育の実施、臨床現場と大学との連携による研究の推進など、高度薬剤師教育研究センター等とも一部連携しながら、包括的な連携によって、地域医療を担う人材育成の場として、揺るぎない教育基盤の整備・構築を図る。

#### **(6) 生涯学習・社会貢献・大学間連携**

□「高度薬剤師教育研究センター」における「薬剤師生涯教育講座」等について、薬剤師会をはじめとした関係機関と連携して、研修プログラムの充実を図る。

□「公開講座」を活発化するとともに、学外者による講義の聴講や研修への参加を促進する。

□薬剤師会など地域の関係機関との連携・共同を強化し、医療現場における問題点を集め、学生に対する教育内容に活用して充実を図る。

□大学間連携においては、合同イベントにおける業務分担のほか、共同教育プログラムの開発を進めることによって教育・研究水準を高度化させ、地域社会に貢献できる人材の育成に取り組む。

#### **(7) 研究支援・産官学連携・国際交流**

□科学研究費補助金や文部科学省「大学教育改革・学生支援推進プログラム」をはじめとする競争的資金を獲得するため、事務部庶務課における研究支援業務と競争的資金獲得業務を相互に連動させるとともに、教員と職員が一丸となって補助金の獲得に努める。

□社会貢献活動を充実させ、社会から評価される大学を目指す。具体的には「産官学連携推進センター」が中心となり、活動状況の公開や地域活性化支援による貢献、受託研究や産学連携イベントを通じた知的資源の還元を進め、さらには学生の社会貢献学習機能なども付加していく。

□海外協定大学との国際交流を活発化していくため、まずは教職員による交流を図るとともに、学生レベルでの交流拡大の方法を検討する。

□優秀な大学院学生の経済的基盤の保証・教育機会の付与のため、TAやRAの制度を充実させる。また、これらの資源確保のため、外部資金の獲得に一層の努力を行う。

#### **(8) 地域住民との協調**

□地域住民と大学との協調を強化する。具体的には、大学の施設を地域に開放して「地域交流イベント」を実施することにより、学生の社会貢献に関する涵養に役立てる。また、地域住民に学園祭等の大学イベントに参加いただく一方で、住民活動に教職員および学生が積極的に参加し交流する。さらには、災害時における相互協力について、検討を進める。

□地域住民に役立つ「セミナー」や「ワークショップ」等を開催する。

### **(9) ブランドアップ広報**

□積極的な「ブランドアップ広報」を展開し、受験生および保護者に対し、教育内容や研究成果などの特色を明確にした形での大学の取り組みについて、訴求効果の高いアピールを行う。

□あらゆるステークホルダーとの連携強化を図ることで、大学のブランド力を高める。

□教育・研究成果および評価結果の公表に際し、特に先端的な研究や教育改革の成果の公表方法を検討する。

### **(10) 学生募集・入学試験**

□中長期的視野に立脚した、学生募集・入学試験戦略を構築する。目標は「(帰属収入を直接左右する)学則定員入学者の安定的確保」とし、具体的な戦略としては、高校低学年からの接触を強化するとともに、「単位認定授業」を含む高大連携講座をはじめとした入学者増加のために多様な方策を講じる。

□推薦入試のあり方について、検討する。複雑化した入試実務の問題点を洗い出し、効率化に取り組む。また、受験生から見た、入学試験制度の分かりやすさにも考慮する。

□広報組織の充実によって情報収集・情報発信のシステムティックかつ効率化を図るとともに、受験生一人ひとりを大切にしたい学生募集活動を展開する。

□本学の基本情報や入試要項をインターネットにより英語で情報発信し、外国人大学院学生の獲得およびグローバル・ブランド化を図る。

### **(11) 学生支援・サービス**

□きめ細かい生活指導を組織的に行い、学生の人間形成を支援し、意欲の喚起や学習支援の充実を図る。具体的には、履修・進路相談・健康維持などへの支援体制を整えるため、学生部の体制を整備し、学生委員会・学生課・就職支援室などの組織的連携を強化する。

□経済不況の影響により、授業料などの支払いに苦慮する者が増加することが予想されることから、学生の勉学支援を充実するため、補助金を活用した「学費減免制度」などの拡充を図る。

□通学時および行事開催時における利便性・安全性の向上を図るため、外部委託の可能性を含めスクールバス(学バス)の導入および試験運行を実施する。

□これまでの休学・退学の実態を分析し、休学者および退学者の抑制に向けた学生支援策について、総合的に検討する。

□県外出身学生の出身地を考慮した、広域的な「保護者面談会」の実施を検討する。

### **(12) 就職・キャリア支援**

□就職支援を強化し、「就職に強い大学」を確立する。具体的には、就職にとって最も大切な学生の「やる気」を醸成するための、「キャリア形成プログラム」を強化する。

□低学年次からのキャリア教育を推進し、学習および就業へのモチベーションの向上を図る。

□キャリア教育を、生涯を通じた持続的な就業力の育成を目指すものとして、教育課程の中に適切に位置づける。具体的には、就職は単に卒業時点の達成目標ではなく、豊かな人間形成と人生設計を行うためのものとして、教職員によるキャリア形成の支援策を検討する。

- 就職先の確保・開拓を視野に入れた、卒業生と本学との交流会を戦略的に計画・実施する。
- 同窓会および本学の関係について、卒業生、在学生および大学の恒久の発展を支えうる双方のあり方を、将来的な視点から検討する。

### **(13) SD (スタッフ・ディベロップメント)**

- 職員のマンパワー向上を図るため、複数年にわたる計画的な職員研修計画を策定し実施する。また、職員による海外大学への視察も取り入れるなど、見聞を広める取り組みを行う。
- 職員の意識改革を図るため、学内における実質的なSD活動を実施する。
- 基本的な事務処理については、事務組織目標管理制度とも関連させつつ、能力の向上を図るための取り組みを行う。

### **(14) 組織体制**

- 教職員の人員計画と人件費比率の適正化を図る。具体的には、大学全体の人件費比率は、全国平均値を上限目標として計画する。また、情報インフラの充実によって業務がスリム化することを念頭に、大学の重点分野に人的資源を充当することを検討する。
- 教員の教育負担や教育・研究活動などを評価し、予算配分の最適化を図る。
- 事務組織内の連携を強化するとともに、部署間における不均衡な業務量の平準化を図る。併せて、実態に即した適正な人事評価に向けて、法人本部事務局と連携してその運用に努める。

### **(15) ハラスメント防止**

- 学生および教職員からの悩みや相談・申し出に対応するための、実質的に機能する体制を整備する。

### **(16) 施設・設備**

- 情報活用に向けたポータルサイトを構築し、本学の財産とも言える蓄積された情報の一括管理の推進、データ同士の連携および活用、さらにはイベント等の情報を共有することにより、大学の機能性を高めるとともに、併せて事務コストの削減を図る。
- 情報インフラ（ソフトを含む）の安定運用および各サービス利用環境の質的向上を図る。具体的には、ネットワーク体系の再構築や無線LAN環境の構築・整備を行うほか、情報セキュリティを強化する。
- 各種保守契約の見直しや省エネ機器の導入により、管理経費の抑制を図る。
- 既存の施設・設備については定期的な点検を行うとともに、整備計画に基づいた改修を行う。また、省エネ、エコおよび低コストに配慮した施設・設備への改修を行い、環境負荷の少ない「エコキャンパス化」を推進する。さらには、トイレ照明の人感センサーの設置や、学生から要望の高いトイレの温水洗浄便座の増設なども行う。

### **(17) 安全管理**

- 施設・設備や緊急対応について、危機管理のための訓練・点検を定期的にも実施するとともに、避難・誘導マニュアルの作成・改訂を進める。
- 研究関連施設・設備における安全性の確保およびコンプライアンス（法令順守）の確立を念頭

に、必要な対策を講じる。

□キャンパスへの「入構認証システム」の導入や防犯灯の地域への寄贈により、学生・教職員が安心してキャンパスライフを送れるように、セーフティレベルの向上を図る。

□インフルエンザなどの感染症予防のため、必要な対策を講じる。

#### **(18) 事業展開**

□数値目標を盛り込んだ次期の「中期計画」およびグランドデザインを策定するとともに、その具現化を目指し、将来の事業展開に備えた用地の確保や新学部の設置について検討する。

以 上